

嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議する意見書

平成28年11月の嘉手納基地における離発着及びエンジン調整による米軍機から発せられる騒音は異常なまでに凄まじさを増し、地響きとともに轟音と異臭をまき散らした。

町全域が滑走路周辺と何ら変わりのないけたたましい轟音に被いつくされた様相は訓練をはるかに超え、まさに戦争状態を彷彿させる事態である。もはや、人間が生活していく環境は根底から破壊され、町民の中には「耳鳴り」「頭痛」「動悸」「睡眠障害」等、体調不良を訴える人も少なくない。専門家の研究によると、航空機騒音が原因で人間の寿命が短くなるという学説が公表された矢先の事態に激しい憤りを禁じえない。

ちなみに、11月における屋良地区の騒音測定値は、発生回数合計2,200回、一日平均73.3回、平均デシベル87.0、最高値102.7デシベルと100デシベル以上が5日も発生している。特に、深夜、早朝の発生音は「騒音防止協定」を反故にした基地使用であり、断じて容認できない。

日本政府は沖縄の米軍基地過重負担について、軽減策を打ち出しているが嘉手納基地周辺自治体にとっては全くあてはまらない。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命、財産、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から航空機騒音に厳重に抗議するとともに、下記事項を厳守するよう強く要求する。

記

1. 騒音防止協定を遵守し嘉手納の騒音軽減を確実に実施すること。
2. 米軍外来機の嘉手納基地への飛来訓練を中止すること。
3. 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、県外への機能移設・訓練移転を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議する決議

平成28年11月の嘉手納基地における離発着及びエンジン調整による米軍機から発せられる騒音は異常なまでに凄まじさを増し、地響きとともに轟音と異臭をまき散らした。

町全域が滑走路周辺と何ら変わりのないけたたましい轟音に被いつくされた様相は訓練をはるかに超え、まさに戦争状態を彷彿させる事態である。もはや、人間が生活していく環境は根底から破壊され、町民の中には「耳鳴り」「頭痛」「動悸」「睡眠障害」等、体調不良を訴える人も少なくない。専門家の研究によると、航空機騒音が原因で人間の寿命が短くなるという学説が公表された矢先の事態に激しい憤りを禁じえない。

ちなみに、11月における屋良地区の騒音測定値は、発生回数合計2,200回、一日平均73.3回、平均デシベル87.0、最高値102.7デシベルと100デシベル以上が5日も発生している。特に、深夜、早朝の発生音は「騒音防止協定」を反故にした基地使用であり、断じて容認できない。

日本政府は沖縄の米軍基地過重負担について、軽減策を打ち出しているが嘉手納基地周辺自治体にとっては全くあてはまらない。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命、財産、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から航空機騒音に厳重に抗議するとともに、下記事項を厳守するよう強く要求する。

記

1. 騒音防止協定を遵守し嘉手納の騒音軽減を確実に実施すること。
2. 米軍外来機の嘉手納基地への飛来訓練を中止すること。
3. 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、県外への機能移設・訓練移転を図ること。

以上、決議する。

平成28年12月16日

沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 第三海兵遠征軍司令官 嘉手納基地第18航空団司令官
沖縄県議会議長